

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：令和 5 年 3 月 日

事業所名：放課後等デイサービスくるみ

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	十分なスペースを確保し勉強コーナー、運動コーナーに分けています。	適度な広さがあり、安全性にもたけていると思う。	十分なスペースは確保し子供の導線等を考え家具等の配置をしていますが、今後不具合等が出てきた場合はその都度臨機応変に対応していきます。
	2	職員の適切な配置	基準に合った適切な職員配置をしています。	色々なジャンルで経験も豊富な先生方がおられるのでとても良いと思う。	基準に合った職員配置はしていますが、今以上に手厚く支援出来るように努力していきます。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	玄関や段差へのスロープやトイレの手すりなど車イスに対応した設備になっています。	障害の特性に応じたメリハリのある対応をして頂いている。	子供達にとって危険な箇所があればその都度改善していきます。イラスト等を活用し子供たちにとってより良い環境整備に努めていきます。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	清潔な環境になっています。	室内は清潔で衛生面も配慮されている	アルコール消毒液など常備し、手洗いうがいなど衛生面の配慮はしています。今後もこまめな換気を行いコロナ予防など清潔で安心して過ごせる環境整備に努めます。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	日々のコミュニケーションと定期的に研修会を行っています。	/	職員とのコミュニケーションをもっと密に行きます。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	ボランティアさんなどを広く受け付けております。その際に必ず感想や気づいた点などを聞いています。	/	業務改善に役立つ意見なら積極的にどんどん取り入れていきたいと思えます。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	定期的に勉強会をしています。また所内だけでなく所外での研修も先生達が参加しやすいように考慮しています。	/	内部の研修会だけではなく、外部の研修にも積極的に参加できるように研修情報等を職員に知らせていきます。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	定期的に保護者の方へアンケートを実施しアセスメントを行いニーズを分析し、計画の作成、モニタリングを行っています。	子供達に寄り添った負担のない個々に応じた支援計画が作成されている。保護者の希望も組み込まれきめ細かな配慮がされている。	より良い支援が出来るように職員間で話し合っって計画を作成します。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	子供の状況に応じた個別活動と集団での活動を組み合わせた計画を作成しています。		より良い支援が出来るように職員間で話し合っって計画を作成します。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	今後、自立していくために何が必要かを分析し、個々に合った支援項目を設定し計画を作成、実施しています。		より良い支援が出来るように職員間で話し合っって計画を作成します。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画立案後、職員間で話し合い計画の内容を共有しそれぞれの課題に合わせたプリントや作業療法を組み合わせる支援をしています。	各自の発達に応じた課題に取り組んでいる。	計画に沿った支援が出来るように支援の内容を職員間で共有し統一した支援が出来るように努力します。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	プログラムの立案やイベントのアイデアなど全体で話し合い決めています。		子供たちにとって楽しめるプログラムの作成に努めて行きます。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	子ども達が安全に楽しく過ごせるように計画立案し支援しています。	毎月、季節に応じた様々なプログラムが作成されており日々の活動も公園遊びや室内ゲーム、英語教室や言語プログラムなどバランス良く計画的に実施されている。	子供達が安全で楽しく過ごせるように職員間で話し合って支援して行きます。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	身体・知的・精神と色々な子ども達が来所しているため、バラエティに富んだプログラムを展開しています。		バラエティに富んだプログラムをできる様、職員一人一人がアンテナを張り巡らせアイデアを出し合っています。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	口頭・連絡網・申し送りノートなど使用し、タイムリーに情報共有に努めています。		情報の伝達漏れがないように日々職員間でコミュニケーションを密にして行きます。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	個人記録にその日の気づいた点など記録も残しています。またその場にはない先生方に共有できるようにノートやSNS利用しています。		情報の伝達漏れがないように日々職員間でコミュニケーションを密にして行きます。
	10	日々の支援についての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	毎日保護者さまとの連絡ノートの他個別日誌を記入しています。それに基づきカンファレンスや計画作成につなげています。		今後も個別の記録や検証、改善が継続して行われるよう努めて行きます。
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	子ども日々の成長の共有また、保護者様からの情報をもとに支援内容を変更できるようにモニタリングしている。		定期的にモニタリングを行い計画の見直しを行います。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	できるだけ責任者と先生とペアで参加するようにしています。		サービス担当者会議への参加を行い、必要に応じてはこちらから会議の招集を行っています。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当なし		該当なし
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当なし		該当なし
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	保護者様からのお話を伺う程度で、必要に応じて学校とも連携を行っている。		今後も十分な情報の共有ができるよう関係機関との連携を密にして行きます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	保護者様からのお話を伺う程度で、必要に応じて障害福祉サービス事業所とも情報提供を行います。		今後十分な情報の共有ができるよう関係機関との連携を密にして行きます。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	積極的に研修に参加するようにしています。		積極的に参加できるように職員に研修情報をお知らせします。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	放課後児童クラブや児童館との交流は今のところありません。お出かけや公園遊び等で障害のない子どもと一緒にいる事はあるが、コロナ禍でもあるので接触は控えています。	放課後児童クラブや児童館との交流があるのかよくわからない。	コロナ終息後はお出かけ先や公園などで障害のない子どもたちとも積極的に交流し、保護者の方々にもっと知ってもらえるよう情報を発信していきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現在、コロナ禍で密を避けるため地域住民の方の参加できるイベントは控えています。が、いつも使っている近くの公園の清掃を定期的に行っています。	地域住民との交流などがあるのかよくわからない。	コロナ終息後は地域住民の方も参加していただけるようなイベントを企画し地域の方々へもっと知ってもらえるよう情報を発信していきます。公園の清掃は引続き行います。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	入所の際に説明を行っています。	丁寧な説明を受けた。	今後も保護者への丁寧な説明に努めて行きます。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画立案時に計画書の説明を行っています。	丁寧な説明を受けた。	今後も保護者への丁寧な説明に努めて行きます。可能な限り面談を行えるようにします。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	臨床心理士さんによるペアレント・トレーニングを定期的実施しお母さま方のサポートができるようにしています。	数か月ごとにペアレント・トレーニングを開催しており、実施日のお知らせなども受けている。	コロナ終息後は今以上に力を入れて行きます。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎の際や日々の連絡帳にてコミュニケーションをとっています。またLINEを利用し写真や動画、お互いの質問疑問など簡単に聞けるように努めています。	あらゆるコミュニケーションをとってもらい子供達の様子を丁寧に伝えていただいている。	今後もより一層保護者との連絡を密にして共通理解の徹底に努めます。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	ご希望があれば臨床心理士さんによる個別カウンセリングを行っています。お電話や訪問もその都度受けつけています。	臨床心理士さんのカウンセリングについての案内は頂いている。心強い取組みでありがたい。	カウンセリングも引き続き行い、適切な助言が出来るようミーティング等を開いて問題解決に努めます。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在、コロナ禍で密を避けるため保護者会等は実施していません。コロナが落ち着けば実施したいと考えています。	保護者会の啓蒙活動をもう少し活発にして頂きたい。有益な情報や専門家を招いて勉強できる機会があればいいと思う。仕事や用事でなかなか行けない保護者もいます。	もっと多くの保護者の方に参加していただけるように情報発信して行きます。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	口頭やグループLINE、申し送りノート利を用い全員が周知できるようにしている。	保護者からの提言と施設の考えが合致して子供達が安全に楽しく通える場所であることが大事だと思う。	苦情があった場合は敏速に適切に対応いたします。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	連絡帳以外にもLINEを使用し、個別に、かつ迅速に連絡できます。	適宜、連絡をLINE等で発信して頂いている。	今後も連絡帳やLINE、SNSを活用して対応します。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	LINEで写真や動画を送り児童の様子などを伝えている。また、月の行事予定表なども定期的に配布しています。	LINEで子どもたちの写真や動画など送ってもらっている。	ホームページを最大限活用し情報発信を行う。インスタグラムの利用も検討している。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の取り扱いには十分に注意を払い、外部に漏洩しないよう職員に対し徹底しています。	十分配慮がなされている。	定期的に個人情報保護の研修を行い個人情報保護の徹底を行います。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	職員は徹底していますが、保護者の方には徹底できていないかもしれません。今後徹底していきます。	学級閉鎖になった際、適応した対応をして頂き本当に助かった。	緊急時の対応について保護者の方々にも協力してもらえよう努めて行きます。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的に子ども達も含めて避難訓練を行っています。	避難場所等、分かりやすいイラストマップ等を配布していただけるとありがたい。	避難訓練の様子を保護者の方々にもっと知っていただけるよう情報発信に努め避難マップ等の配布も検討します。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	最低年に1回以上研修を行っていますが、それ以外にもニュースなどにもとりあげ、ミーティングを行っています。		研修以外にも日々気付いた事があればその都度ミーティングを開いて対応していきます。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	施設の前が道路の為に子どもたちが来所している間は子ども達の手が届かないところで施錠しています。入所の際に説明し、同意書を得ています。		極力身体拘束を避けられる環境整備につとめるが、やむを得ない場合は保護者とも十分協議していきます。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	現在のところは保護者の口頭と記述のみである。		食物アレルギーについて医師の指示があれば指示に基づいて対応します。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	書類があり、またそれについてのミーティングを行っている。		情報の伝達漏れがないように日々職員間でコミュニケーションを密に行きます。